



鏡支所だより

—233号—

発行日 令和8年10月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(8月末現在)

()は前月比

【世帯数】 6, 223 世帯 (▲30)

【人口数】 13, 469 人 (▲75)

男 6, 329 人 (▲40)

女 7, 140 人 (▲35)

令和8年熊本地震で被災された皆様への各種支援制度があります。支所だよりでは特に問合せが多いものを掲載しております。詳しくは、広報やつしろ10月号・市のホームページでご確認ください。

災害相談窓口

外国語(22言語)での対応も可能です。

場所 八代市役所本庁1階会議室D
時間 平日9:00~17:00
電話 災害相談窓口 33-4452

災害ごみの受け入れ

※10月1日から災害ごみの受け入れには、**被災証明書の提示が必要になります。**

受入場所 鏡支所 ※毎週水曜・土曜は休み
北新地グラウンド ※毎週月曜休み
受入時間 9:00~11:30
13:00~16:00
問合せ 循環社会推進課
電話: 34-1997

災害ボランティアの派遣依頼

【ボランティアをお願いしたい人】

支援内容 家屋内の片づけ
災害廃棄物の分別・搬出・運搬
※空き家、店舗は対応できません
受付時間 9:00~16:00
受付電話 080-5065-9461
080-5065-9219
080-5066-9189
080-5068-9506

【ボランティア活動に参加したい人】

災害ボランティアセンターホームページの活動
予約フォームから申し込みください。

ボランティア専用電話
080-5065-9144

【問合せ】 八代市災害ボランティアセンター
(八代市社会福祉協議会)
電話: 62-8228

被災井戸支援窓口

地震で被災した井戸について原因調査、井戸などの修理(掘り直し等)の支援を行います。

【対象】 生活用水が井戸水のみの方

【原因調査】

- ・井戸内に空気を吹き込み堆積した砂を除去し、井戸内の不具合を調査します。
- ・舗装されて井戸が確認できないなど、調査が実施できない場合があります。
- ・井戸所有者の調査費用の負担はありません。

【井戸などの修理(掘り直し等)の支援】

- ・1世帯あたり最大で75万7千円の支援があります。
- ※修理費用を支払済みの場合は、支援対象外です。

問合せ【原因調査】 電話: 33-8773

【修理等の支援】 電話: 65-7722

家屋の解体・撤去について

～公費解体・自費解体 申請のご案内～

公費解体・自費解体の問合せが鏡支所に多数寄せられていますが、鏡支所では申請を受け付けることができませんのでご了承ください。

家屋の解体・撤去を行う場合は
必ず事前に予約・相談が必要です。

【八代市公費解体予約・問合せ専用窓口】

電話 37-7550

＜申請様式の入手方法＞

- 八代市役所本庁舎
- 千丁支所
- 鏡支所
- 八代市環境センター
(エコエイトやつしろ)

※市ホームページからもダウンロードできます

＜申請受付期間・場所＞

申請受付 9月28日(月)～3月31日(水)

申請場所 八代市環境センター
(エコエイトやつしろ)
八代市港町299番地管理棟2階

コロツケさん・英太郎さんが慰問に来られました



『被災地に元気を届けたい』とコロツケさんと英太郎さんが鏡コミュニティセンターと鏡中学校に慰問に来られました。モノマネや二人の掛け合いで会場は大変盛り上がりしました。また、支援物資も持ってきていただき避難者一人一人に手渡しされました。楽しいひと時、ありがとうございました。

特別弔慰金の請求がお済みでない方へ

- 支給対象者 令和7年4月1日の時点で、公務扶助料や遺族年金を受ける人がいない場合、戦没者の死亡当時における最先順位のご遺族1人に支給
- 請求期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- 支給内容 額面27.5万円
(5年償還記名国債)
※請求期間を過ぎると受け取ることができなくなりますのでご注意ください。
- 問 合 せ 鏡支所地域振興課健康福祉係
電話：52-7836

私有地の適正管理をお願いします

八代市では「環境美化の推進に関する条例」に基づき、空き地等に生い茂った雑草等による害虫発生・不法投棄・枯れ草火災等を防止しましょう。

★雑草等の生い茂りを放置すれば・・・

- ・害虫が発生
- ・不法投棄を誘発
- ・火災の発生につながる

★庭木・雑草等が道路に出れば・・・

- ・道幅が狭くなり、通行の妨げになる
- ・道路にはみ出した樹木等が原因で交通事故が発生

○問合せ 鏡支所地域振興課市民サービス係
電話：52-1116

様々な防災情報収集の手段について ~いざという時に備え、ぜひ登録、利用ください~

①防災アプリ「@infoCanal」

スマホアプリ「@infoCanal (アットインフォカナル)」では、防災情報などをアプリで確認することができます。地域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを受け取ることができます。

登録はこちらから



App Store用



Google Play用



②登録制メール(地域別の情報発信)

登録されたメールアドレスにメールを配信します。

地域登録を行うと、必要な地域の情報だけを受け取ることができますようになります。

登録はこちらから



※左のQRコードを読み取るか、
bousai.yatsushiro-city
@raiden2.ktaiwork.jp
を直接入力して、空メールを送信してください。

「alert@ns2.yatsushiro.org」からメールを受信できるように設定してください。

問合せ：危機管理課 ☎33-4112 / 鏡支所地域振興課（総務振興係）☎52-2131



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～